

協議第 6 号

平成 30 年度（平成 29 年度実施事業）小城市教育
委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
の点検・評価の報告について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成 30 年 9 月 27 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の
規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管
理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に
関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければな
らない。

これが、本協議の理由である。